

『緑の牢獄』正誤表

本書の刊行後に新たな歴史的事実が判明しましたので、当該箇所を訂正いたします。

147頁7行め

【誤】明治35年（1902年）に設立した後宮合名会社

【正】大正10年（1921年）に設立した後宮合名会社

なおそれに伴い、下記の脚注を同頁に追記します。

何卒ご海容賜りますようお願い申し上げます。

黄インイク

※新北市汐止區にある益興炭鉱の主坑「北港口炭鉱」は、そも

そもは村山嘉吉（後に村山嘉吉郎と改名）が明治35年（1902年）に鉱業権を得た後、明治42年（1909年）から採掘を開始した村山炭坑。その後、明治44年（1911年）からは実業家の後宮信太郎と柵瀬軍之佐（ぐんのすけ）が加わっての共同経営となり、「叭噠港（ばれんこう）炭坑」に改名された。大正4年（1915年）からは後宮による単独経営となり「五堵後宮炭鉱」と改名。更に後宮が大正10年（1921年）に後宮炭鉱株式会社と後宮合名会社を設立すると、「五堵後宮炭鉱」も後宮炭鉱株式会社の管理下に入る。大正13年（1924年）に後宮炭鉱株式会社は解散、以降は後宮合名会社が経営母体となり、坑名も「北港口炭鉱」へと変わった。

『緑の牢獄』正誤表

本書の刊行後に新たな歴史的事実が判明しましたので、当該箇所を訂正いたします。

147頁7行め

【誤】明治35年（1902年）に設立した後宮合名会社

【正】大正10年（1921年）に設立した後宮合名会社

なおそれに伴い、下記の脚注を同頁に追記します。

何卒ご海容賜りますようお願い申し上げます。

黄インイク

※新北市汐止區にある益興炭鉱の主坑「北港口炭鉱」は、そもそもは村山嘉吉（後に村山嘉吉郎と改名）が明治35年（1902年）に鉱業権を得た後、明治42年（1909年）から採掘を開始した村山炭坑。その後、明治44年（1911年）からは実業家の後宮信太郎と柵瀬軍之佐（ぐんのすけ）が加わっての共同経営となり、「叭噠港（ばれんこう）炭坑」に改名された。大正4年（1915年）からは後宮による単独経営となり「五堵後宮炭鉱」と改名。更に後宮が大正10年（1921年）に後宮炭鉱株式会社と後宮合名会社を設立すると、「五堵後宮炭鉱」も後宮炭鉱株式会社の管理下に入る。大正13年（1924年）に後宮炭鉱株式会社が解散、以降は後宮合名会社が経営母体となり、坑名も「北港口炭鉱」へと変わった。

『緑の牢獄』正誤表

本書の刊行後に新たな歴史的事実が判明しましたので、当該箇所を訂正いたします。

147頁7行め

【誤】明治35年（1902年）に設立した後宮合名会社

【正】大正10年（1921年）に設立した後宮合名会社

なおそれに伴い、下記の脚注を追記します。

何卒ご海容賜りますようお願い申し上げます。

黄インイク

※新北市汐止區にある益興炭鉱の主坑「北港口炭鉱」は、そも

そもは村山嘉吉（後に村山嘉吉郎と改名）が明治35年（1902年）に鉱業権を得た後、明治42年（1909年）から採掘を開始した村山炭坑。その後、明治44年（1911年）からは実業家の後宮信太郎と柵瀬軍之佐（ぐんのすけ）が加わっての共同経営となり、「叭噠港（ばれんこう）炭坑」に改名された。大正4年（1915年）からは後宮による単独経営となり「五堵後宮炭鉱」と改名。更に後宮が大正10年（1921年）に後宮炭鉱株式会社と後宮合名会社を設立すると、「五堵後宮炭鉱」も後宮炭鉱株式会社の管理下に入る。大正13年（1924年）に後宮炭鉱株式会社は解散、以降は後宮合名会社が経営母体となり、坑名も「北港口炭鉱」へと変わった。

『緑の牢獄』正誤表

本書の刊行後に新たな歴史的事実が判明しましたので、当該箇所を訂正いたします。

147頁7行め

【誤】明治35年（1902年）に設立した後宮合名会社

【正】大正10年（1921年）に設立した後宮合名会社

なおそれに伴い、下記の脚注を追記します。

何卒ご海容賜りますようお願い申し上げます。

黄インイク

※新北市汐止區にある益興炭鉱の主坑「北港口炭鉱」は、そもそもは村山嘉吉（後に村山嘉吉郎と改名）が明治35年（1902年）に鉱業権を得た後、明治42年（1909年）から採掘を開始した村山炭坑。その後、明治44年（1911年）からは実業家の後宮信太郎と柵瀬軍之佐（ぐんのすけ）が加わっての共同経営となり、「叭噠港（ばれんこう）炭坑」に改名された。大正4年（1915年）からは後宮による単独経営となり「五堵後宮炭鉱」と改名。更に後宮が大正10年（1921年）に後宮炭鉱株式会社と後宮合名会社を設立すると、「五堵後宮炭鉱」も後宮炭鉱株式会社の管理下に入る。大正13年（1924年）に後宮炭鉱株式会社が解散、以降は後宮合名会社が経営母体となり、坑名も「北港口炭鉱」へと変わった。